

第2節 社会的状況

2.1 人口及び産業の状況

1) 人口の状況

宮崎市及び宮崎県における人口の状況を表 4-2-1 に示します。また、平成 7 年から 27 年の人口の推移は表 4-2-2 に示すとおりです。

宮崎市における平成 27 年の人口は 401,138 人であり、平成 22 年の人口と比較して約 0.1% の増加となっています。宮崎市における平成 27 年の人口密度は 623.2 人/km² と、宮崎県全体の人口密度 142.7 人/km² より高くなっています。人口の推移をみると、宮崎県では人口が減少傾向ですが、宮崎市は増加傾向となっています。

表 4-2-1 人口の状況

行政区	人口 (人)		人口増加率 (%)	人口密度 (人/km ²)	面積 (km ²)
	平成 22 年	平成 27 年	平成 22 年～ 平成 27 年	平成 27 年	平成 27 年
宮崎市	400,583	401,138	0.1	623.2	643.67
宮崎県	1,135,233	1,104,069	-2.7	142.7	7,735.31

注：平成 22 年の数値は、平成 27 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成 22 年の人口を示す。
出典：「平成 27 年国勢調査人口等基本集計結果」（平成 28 年 10 月、総務省統計局）

表 4-2-2 人口の推移（平成 7 年～平成 27 年）

単位：人

行政区	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
宮崎市	300,068	305,755	310,123	400,583	401,138
宮崎県	1,175,819	1,170,007	1,153,042	1,135,233	1,104,069

注：平成 22 年の数値は、平成 27 年 10 月 1 日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた平成 22 年の人口を示す。
出典：「平成 27 年国勢調査人口等基本集計結果」（平成 28 年 10 月、総務省統計局）
「第 135 回（平成 30 年度）宮崎県統計年鑑」（平成 31 年 3 月、宮崎県総合政策部統計調査課）

2) 産業の状況

(1) 産業別就業人口

宮崎市及び宮崎県における平成 27 年の産業別就業人口を表 4-2-3 に示します。

宮崎市における産業別就業人口の構成比は、第三次産業が約 79%と最も高く、次いで第二次産業の約 16%、第一次産業の約 5%となっています。また、宮崎市における各産業の構成比は宮崎県全体の構成比と比較すると、第一次産業、第二次産業が低く、第三次産業が高くなっています。

表 4-2-3 産業(大分類)別就業人口(平成 27 年)

行政区	第一次産業		第二次産業		第三次産業		総数 (人)
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	
宮崎市	9,661	5.4	28,871	16.0	141,376	78.6	179,908
宮崎県	56,021	11.0	107,057	21.1	345,159	67.9	519,210

注：構成比は、産業大分類「分類不能の産業」を除いて算出した数値を示す。

出典：「平成 27 年国勢調査産業等基本集計結果」(平成 30 年 1 月、総務省統計局)

(2) 産業活動の状況

a. 農業

宮崎市及び宮崎県における平成 26 年の農業の状況を表 4-2-4 に示します。宮崎市における経営耕地の種類別面積は、田の占める割合が高く約 61%となっており、畑は約 34%、樹園地は約 5%となっています。

表 4-2-4 農業の状況(平成 27 年 2 月 1 日)

行政区	経営耕地のある経営体数	経営耕地							
		田		畑		樹園地		計	
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)
宮崎市	3,677	3,463	61.2	1,912	33.8	287	5.1	5,661	100
宮崎県	25,730	25,040	54.5	17,857	38.8	3,088	6.7	45,985	100

出典：「第 135 回(平成 30 年度)宮崎県統計年鑑」(平成 31 年 3 月、宮崎県総合政策部統計調査課)

b. 工業

宮崎市及び宮崎県における平成 28 年の工業の状況を表 4-2-5 に示します。宮崎市における製造品出荷額は 22, 180, 081 万円であり、宮崎県全体の約 14%を占めています。

表 4-2-5 工業の状況（平成 28 年 12 月 31 日）

行政区	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額 (万円)	従業員 1 人当たりの 製造品出荷額 (万円/人)
宮崎市	291	11, 495	22, 180, 081	1, 930
宮崎県	1, 424	55, 610	161, 662, 292	2, 907

注：事業所数、従業者数は平成 29 年 6 月 1 日現在の数値を示す。

出典：「第 135 回（平成 30 年度）宮崎県統計年鑑」（平成 31 年 3 月、宮崎県総合政策部統計調査課）

c. 商業

宮崎市及び宮崎県における平成 26 年の商業の状況を表 4-2-6 に示します。宮崎市における年間商品販売額は 1, 317, 230 百万円であり、宮崎県全体の約 55%を占めています。

表 4-2-6 商業の状況（平成 26 年 7 月 1 日）

行政区	商店数			従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	従業者一人当たり の年間商品販売額 (万円/人)
	総数	卸売業	小売業			
宮崎市	3, 583	944	2, 639	3, 583	1, 317, 230	4, 396
宮崎県	10, 999	2, 285	8, 714	74, 274	2, 404, 753	3, 238

出典：「第 135 回（平成 30 年度）宮崎県統計年鑑」（平成 31 年 3 月、宮崎県総合政策部統計調査課）

2.2 土地利用の状況

1) 土地利用の状況

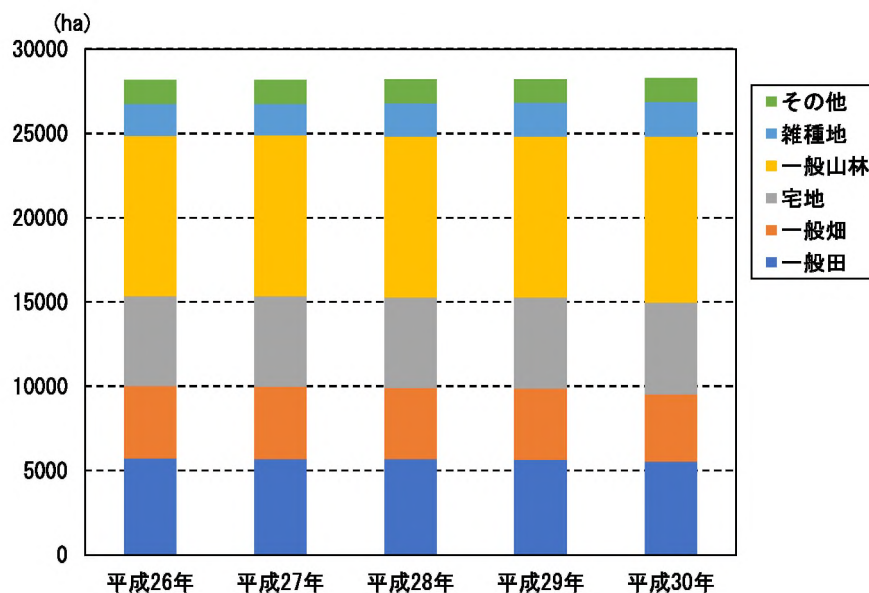
宮崎市及び宮崎県における土地利用の状況を表 4-2-7 に、土地利用の経年変化を図 4-2-1 に示します。また、調査区域の土地利用の状況を図 4-2-2 に示します。

宮崎市における地目は、山林の占める割合が約 35%と最も高く、次いで田の約 20%、宅地の約 19%、畑の約 14%となっており、宮崎県全体と比較すると宅地、田等の占める割合が高く、山林、その他の占める割合が低くなっています。土地利用の経年変化では、大きな変化はみられません。

表 4-2-7 土地利用の状況(平成 30 年)

行政区 地目	宮崎市		宮崎県	
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
田	5,538	19.6	37,535	14.7
畑	4,002	14.1	37,742	14.8
宅地	5,418	19.2	24,759	9.7
山林	9,856	34.8	133,039	52.2
雑種地	2,066	7.3	7,329	2.9
その他	1,412	5.0	14,313	5.6
合計	28,292	100	254,717	100

出典：「第 135 回 宮崎県統計年鑑」
(平成 31 年 3 月、宮崎県県民政策部統計調査課)



出典：「第 130 回～第 134 回 宮崎県統計年鑑」
(平成 25 年度～平成 29 年度、宮崎県県民政策部統計調査課)

図 4-2-1 宮崎市における土地利用の経年変化(平成 26 年～平成 30 年)



記号	区分
	住宅地
	商業地
	工業地
	公共公益用地
	公園緑地
	田
	普通畑
	その他の樹木畑
	針葉樹林
	広葉樹林
	野草地
	裸地

出典：「20万分1土地利用図（1982～1983年）」（令和2年4月、地理院地図（電子国土Web））

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-2-2 土地利用状況図

0 1.0 2.0 3.0 4.0km

1:50,000

2) 土地利用計画の状況

調査区域における土地利用計画の状況を図 4-2-3(1)～(3)に示します。

調査区域には、都市地域、農業地域、森林地域があります。

実施区域には、都市地域、農業地域(農用地区域を含む)、森林地域(地域森林計画対象民有林)があります。

3) 公園の立地状況

調査区域における公園の立地状況を図 4-2-4 に示します。

調査区域には、自然公園はありませんが、宝塔山公園、久峰総合公園等の都市公園が点在しています。

実施区域は、都市公園を通過しません。

4) 有害物質に係る土地利用の状況

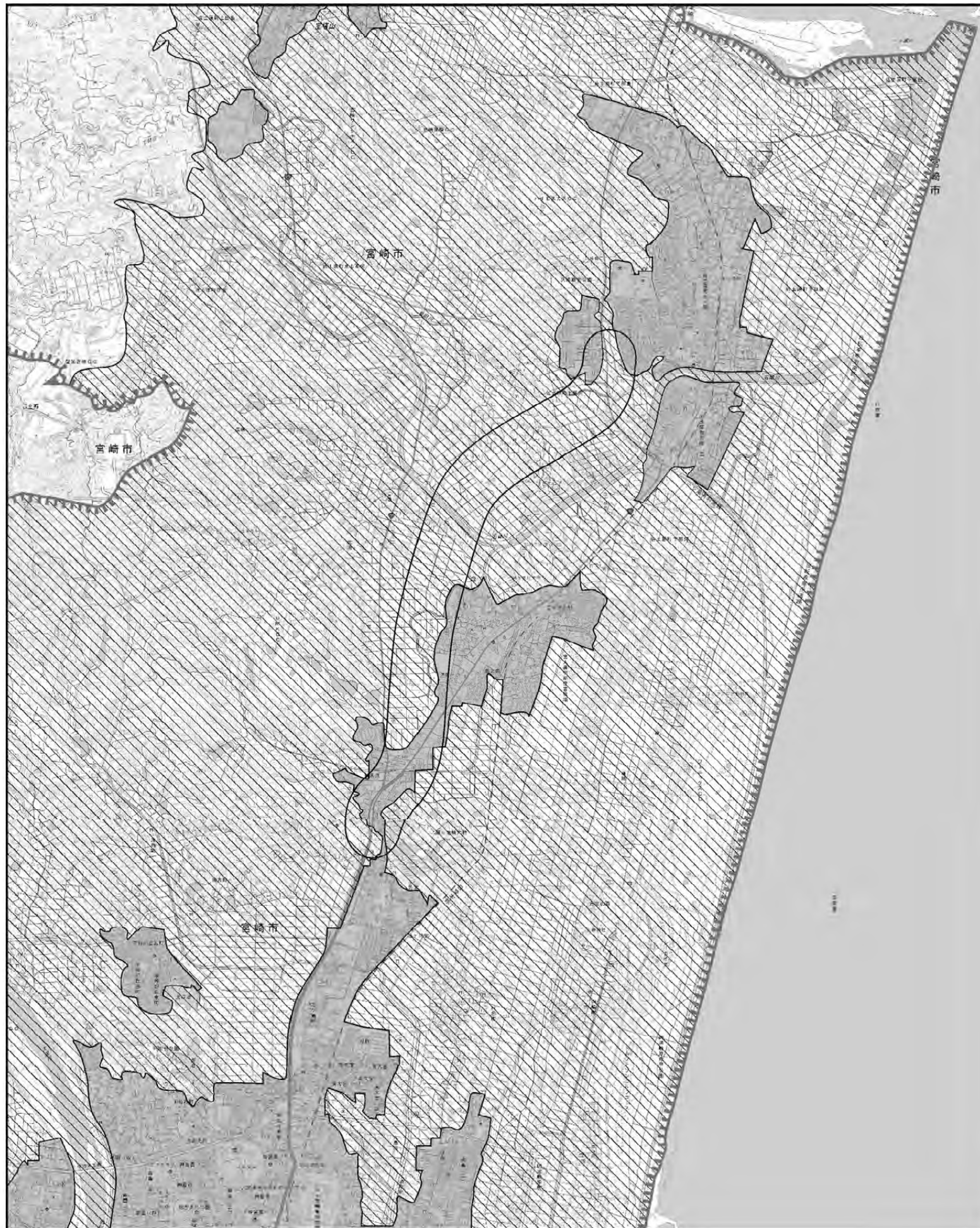
調査区域には、廃棄物埋立地及びその跡地について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号) 第 15 条の 17 第 1 項の規定により指定された指定区域があります。指定区域の指定状況は表 4-2-8 に、指定区域の位置は図 4-2-5 に示すとおりです。調査区域には指定区域が 2 地点あります。

実施区域には、指定区域はありません。

表 4-2-8 廃棄物の埋立地に係る指定区域一覧

指定番号	所在	埋立地の地番	埋立地の区分	備考
一廃-1	大字広原 字竹増迫	7049 番 2 の一部、7070 番の一部、7077 番の一部、7078 番、7080 番 2、7081 番、7082 番、7083 番、7084 番 1、7086 番 1 の一部、7086 番 2 の一部、7087 番 1 の一部、7087 番 3 の一部、7087 番 4 の一部、7094 番 2、7101 番 4、7102 番、7104 番 2、7106 番 1、7107 番、7108 番、7112 番 3、7113 番、7114 番 1、7114 番 3、7117 番、7119 番、7121 番の一部、7123 番の一部、7124 番の一部、7125 番の一部、7128 番の一部、7129 番の一部、7130 番、7132 番の一部、7133 番、7137 番の一部、7137 番 2 の一部、7138 番 2 の一部、7139 番 1 の一部、7139 番 2 の一部、7140 番の一部、7142 番の一部、7143 番、7144 番の一部、7145 番の一部、7146 番の一部、7147 番の一部、7148 番の一部、7149 番の一部、7150 番の一部、7151 番の一部、7152 番の一部、7153 番の一部並びにこれらの区域内の水路及び里道	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号) 第 13 条の 2 第 1 号	平成 24 年 1 月 16 日時点
産廃-2	大字広原 字山田大谷	5444 番の一部、5444 番 1 の一部、5445 番の一部、5461 番 3 の一部、5461 番 4 の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号) 第 13 条の 2 第 1 号	平成 28 年 10 月 19 日時点

出典：「廃棄物が地下にある土地の指定制度について」(令和 2 年 4 月、宮崎市環境部廃棄物対策課)


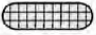


記号	区分
	都市地域
	市街化区域
	市街化調整区域

出典：「土地利用調整総合支援ネットワーク (LUCKY)」(令和2年4月、国土交通省)

	都市計画対象道路事業実施区域
図 4-2-3(1) 土地利用基本計画図 (都市地域)	
	 0 1.0 2.0 3.0 4.0km 1:50,000






記号	区分
	農業地域
	農用地区域

出典：「土地利用調整総合支援ネットワーク (LUCKY)」(令和2年4月、国土交通省)

	都市計画対象道路事業実施区域
図 4-2-3(2) 土地利用基本計画図 (農業地域)	
	 0 1.0 2.0 3.0 4.0km 1:50,000



記号	区分
	森林地域
	国有林
	地域森林計画対象民有林

出典：「土地利用調整総合支援ネットワーク (LUCKY)」(令和2年4月、国土交通省)





記号	番号	区分
●	1	宝塔山公園
	2	久峰総合公園
	3	佐土原墓園
	4	萩の台公園
	5	垂水公園
	6	住吉公園
	7	宮崎みたま園
	8	蓮ヶ池史跡公園
	9	平和台公園

出典：「宮崎市都市計画図」（平成22年2月、宮崎市都市計画課）





記号	番号	指定番号	所在地	区分
○	1	一般-1	宮崎市大字広原字竹増迫7084番1 ほか	一般廃棄物の埋立地に係る指定区域
	2	産業-2	宮崎市大字広原字山田大谷5445	産業廃棄物の埋立地に係る指定区域

出典：「指定区域台帳（廃棄物が地下にある土地の指定）」（令和2年3月、宮崎市環境部廃棄物対策課）



2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

1) 河川の利用の状況

(1) 漁業としての河川及び海域の利用の状況

調査区域における漁業権の設定状況を表 4-2-9 に、位置を図 4-2-6 に示します。

調査区域には、第 1 種共同漁業権が 3 箇所を設定されています。

実施区域には、共同漁業権が 1 箇所（内共第 13 号）あります。

表 4-2-9 第 1 種共同漁業権の設定状況（内水面）

項目	漁場番号	漁業の名称	漁業時期
内水面	内共第 12 号	(第 1 種) しじみ	1 月 1 日～ 12 月 31 日
		(第 5 種) あゆ	6 月 1 日～ 12 月 31 日
		(第 5 種) こい、うなぎ、ふな、おいかわ	1 月 1 日～ 12 月 31 日
		(第 5 種) やまめ	3 月 1 日～ 9 月 30 日
		(第 5 種) にじます	4 月 1 日～ 1 月 31 日
		(第 5 種) もくずがに	7 月 1 日～ 11 月 30 日
	内共第 13 号	(第 5 種) こい、うなぎ、ふな	1 月 1 日～ 12 月 31 日
		(第 5 種) もくずがに	7 月 1 日～ 11 月 30 日
	内共第 14 号	(第 1 種) しじみ、ごかい、しゃこ	1 月 1 日～ 12 月 31 日
		(第 5 種) あゆ	6 月 1 日～ 12 月 31 日
		(第 5 種) こい、うなぎ、ふな、おいかわ	1 月 1 日～ 12 月 31 日
		(第 5 種) やまめ	3 月 1 日～ 9 月 30 日
		(第 5 種) うぐい	5 月 1 日～ 2 月末日
		(第 5 種) もくずがに	7 月 1 日～ 11 月 30 日

備考：第 1 種共同漁業権とは、いせえびやあわび、あおさ等の定着性水産動植物を対象とする漁業を共同漁業権の内容として、一定の区域において漁協が知事から免許を受け、排他的にその組合員がその漁業を営む権利をいう。

出典：「宮崎県の漁業権」（令和 2 年 4 月、宮崎県農政水産部水産政策課）

2) 地下水の利用の状況

(1) 地下水の利用状況

調査区域には、地下水を利用した水道水源の取水施設はありません。

(2) 上水道の水源地の利用状況

調査区域における上水道の水源地はありません。



記号	番号	漁場番号
	1	内共第12号
	2	内共第13号
	3	内共第14号

出典：「宮崎県の漁業権」（令和2年4月、宮崎県農政水産部水産政策課）

	都市計画対象道路事業実施区域
図 4-2-6 共同漁業権設定範囲図	
	 0 1.0 2.0 3.0 4.0km 1:50,000

2.4 交通の状況

調査区域における主要な幹線道路としては、一般国道 10 号及び一般国道 219 号があります。また、調査区域における鉄道網としては、JR 九州日豊本線があります。

実施区域は、一般国道 10 号、一般国道 219 号、主要地方道佐土原国富線を通過します。

調査区域内の交通網を図 4-2-7 に示します。

表 4-2-10(1)～(2)に示すように一般国道における平成 27 年度の道路交通センサスでの平日の自動車交通量は、実施区域の近傍地点である一般国道 10 号（調査単位区間番号：10200～10230）で 16,476～32,202 台/24h、一般国道 219 号（調査単位区間番号：10700～10710）で 17,040～17,436 台/24h となっています。また平成 30 年度鉄道輸送実績（平成 31 年 3 月、宮崎県）によると、平成 30 年度における 1 日平均乗車人員について、調査区域では佐土原駅が 1,072 人/日と最も多く利用されています。

表 4-2-10(1) 主要道路の交通量の状況

道路種別	番号	路線名	調査単位区間番号	観測地点名	12 時間自動車類交通量(台)	24 時間自動車類交通量(台)	12 時間大型車混入率(%)	混雑度
一般国道	1	一般国道 10 号	10195	調査対象区間外	16,770	22,304	9.7	0.63
	2		10200	宮崎市佐土原町下田島	12,432	16,476	8.6	1.04
	3		10210	宮崎市佐土原町下那珂	16,347	22,100	5.0	1.51
	4		10215	調査対象区間外	16,347	22,068	5.7	1.77
	5		10220	調査対象区間外	16,651	22,479	7.5	1.44
	6		10230	宮崎市大字新名爪	24,587	32,202	6.7	1.57
	7		10240	調査対象区間外	23,856	31,251	6.7	1.13
	8		10250	宮崎市江平東 2 丁目	28,388	37,468	4.8	1.15
	9	一般国道 219 号	10680	宮崎市佐土原町東上那珂	13,986	17,589	8.1	1.50
	10		10690	宮崎市佐土原町東上那珂	10,169	12,813 [※]	9.8	1.05
	11		10700	宮崎市佐土原町下那珂字	13,989	17,436	11.6	1.39
	12		10710	宮崎市大字広原字前田	13,417	17,040 [※]	4.4	1.24
	13		10730	宮崎市佐土原町上田島字	5,611	6,958 [※]	9.3	0.80
	14		10740	宮崎市佐土原町東上那珂	3,464	4,261 [※]	8.3	0.47

注 1：No. は、図 4-2-7 の No. と対応する。混雑度とは、道路の混み具合を表す数値で設計交通量と実測交通量により算出される。

注 2：調査対象区間外は、推計値（斜字で示す。）を基に算定しており、調査を要しない地点である。

注 3：24 時間自動車類交通量の※を付記した結果は、12 時間調査結果から、昼夜率を用いて、換算した値である。

出典：「平成 27 年度道路交通センサス 一般交通量調査 箇所別基本表」（平成 29 年 6 月、国土交通省道路局）

表 4-2-10(2) 主要道路の交通量の状況

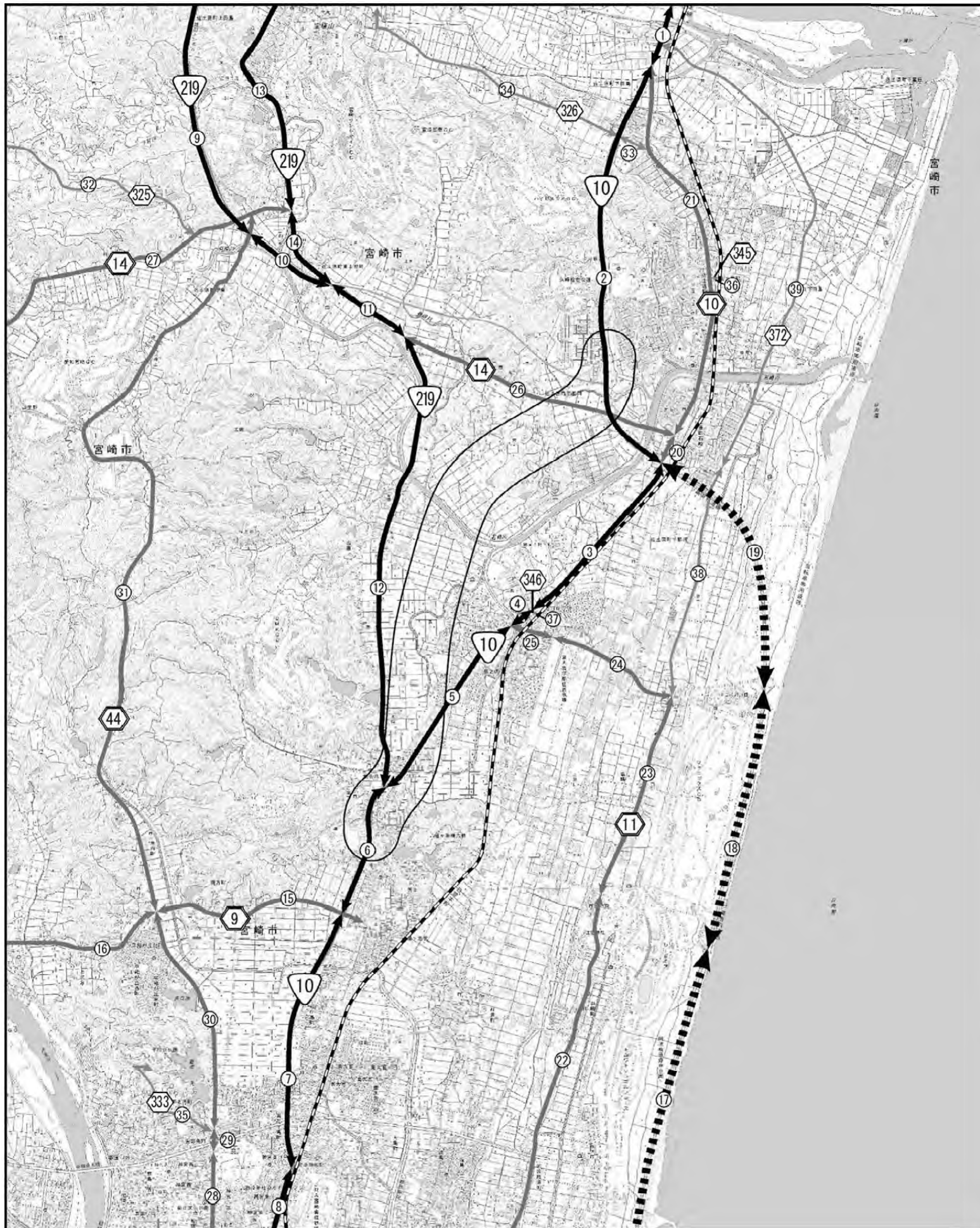
道路種別	番号	路線名	調査 単位 区間 番号	観測地点名	12時間自 動車類交 通量(台)	24時間自 動車類交 通量(台)	12時間大型 車混入率 (%)	混雑度
主要 地 方 道	15	宮崎西環状線	40120	宮崎市芳士境田	9,418	11,867*	9.3	1.01
	16		40125	調査対象区間外	8,015	10,019	12.3	2.0
	17	宮崎インター 佐土原線	40220	宮崎市阿波岐原町字前浜	4,444	5,466*	11	0.27
	18		40230	調査対象区間外	3,491	4,294	15.7	0.11
	19		40235	調査対象区間外	3,491	4,294	15.7	0.11
	20		40237	宮崎市大字塩路字浜山	4,301	5,419*	11.3	0.66
	21		40240	宮崎市佐土原町下田島字	10,745	13,539*	6.7	1.38
	22	宮崎島之内線	40276	調査対象区間外	15,126	19,210	10.7	1.42
	23		40278	調査対象区間外	15,126	19,210	10.7	1.42
	24		40279	調査対象区間外	15,126	19,210	10.7	1.42
	25		40280	宮崎市大字島之内	6,051	7,564*	6.3	0.91
	26	佐土原国富線	40350	宮崎市佐土原町下那珂字尾原	5,078	6,297*	16.2	0.68
	27		40360	宮崎市佐土原町東上那珂字伊倉	4,581	5,635*	15.7	0.69
	28	宮崎高鍋線	41084	調査対象区間外	13,874	17,620	5.5	1.35
	29		41086	調査対象区間外	13,874	17,620	5.5	1.35
30	41090		宮崎市下北方町井手下北	13,034	16,553*	5.4	1.24	
31	41100		宮崎市池内町志正田	11,370	14,440*	8.1	1.47	
一 般 県 道	32	福王寺佐土原線	60840	西都市上三財字歩坂	434	547*	10.8	0.06
	33	宮本新町線	60842	調査対象区間外	8,512	10,725	6.9	0.99
	34		60844	調査対象区間外	8,512	10,725	6.9	0.99
	35	下北方古墳線	60870	宮崎市下北方町	3,428	4,216*	9.2	0.40
	36	佐土原停車場線	61010	調査対象区間外	11,867	14,952	12.2	0.13
	37	日向住吉停車場線	61020	調査対象区間外	11,867	14,952	12.2	1.28
	38	塩路佐土原線	61230	宮崎市佐土原町下那珂	14,432	18,329*	9.8	1.44
39	61235		調査対象区間外	15,729	19,976	11.3	1.60	

注1：No. は、図 4-2-7 の No. と対応する。混雑度とは、道路の混み具合を表す数値で設計交通量と実測交通量により算出される。

注2：調査対象区間外は、推計値（斜字で示す。）を基に算定しており、調査を要しない地点である。

注3：24時間自動車類交通量の※を付記した結果は、12時間調査結果から、昼夜率を用いて、換算した値である。

出典：「平成 27 年度道路交通センサス 一般交通量調査 箇所別基本表」（平成 29 年 6 月、国土交通省道路局）



記号	区分
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	有料道路
	鉄道
	交通量調査地点

注) 図中の番号は、表4-2-10 (1) ~ (2) に対応している。
 出典: 「平成27年度道路交通センサス 一般交通量調査 箇所別基本表」(平成29年6月、国土交通省道路局)

	都市計画対象道路事業実施区域
図 4-2-7 交通網及び交通量調査地点位置図	
	 1:50,000

2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

1) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の設置の状況

調査区域における環境保全についての配慮が特に必要な施設としては、学校、幼稚園、保育所、図書館、病院、社会福祉施設等があります（表 4-2-11(1)～(10)及び図 4-2-8 参照）。

調査区域には、小学校 11 校、中学校 8 校、高等学校 6 校、盲・ろう・養護学校/大学・短期大学 6 校、幼保連携型認定こども園 15 箇所、幼稚園 5 箇所、保育所 24 箇所、社会福祉施設 21 箇所、病院 12 箇所、図書館 1 箇所があります。

実施区域には、小学校 1 校、中学校 1 校、高等学校 2 校、保育所 1 箇所、社会福祉施設 1 箇所があります。

表 4-2-11(1) 環境への配慮が特に必要な施設

【小学校】

番号	区分	施設名	所在地
1	公立	那珂小学校	宮崎市佐土原町東上那珂 16350
2	公立	佐土原小学校	宮崎市佐土原町上田島 1350-9
3	公立	広瀬北小学校	宮崎市佐土原町下田島 20756-1
4	公立	広瀬小学校	宮崎市佐土原町下田島 20308-10
5	公立	広瀬西小学校	宮崎市佐土原町下那珂 13384
6	公立	住吉小学校	宮崎市大字島之内 5383
7	公立	住吉南小学校	宮崎市芳士字人ノ前 1811
8	公立	池内小学校	宮崎市池内町榎迫 508
9	公立	大宮小学校	宮崎市下北方町新地 849
10	公立	東大宮小学校	宮崎市大島町西田 2143
11	公立	宮崎東小学校	宮崎市阿波岐原町火切塚 1461

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「市立小学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）

表 4-2-11(2) 環境への配慮が特に必要な施設

【中学校】

番号	区分	施設名	所在地
1	公立	佐土原中学校	宮崎市佐土原町上田島 8476
2	公立	久峰中学校	宮崎市佐土原町下田島 21341
3	公立	広瀬中学校	宮崎市佐土原町下田島 20305-12
4	私立	日章学園中学校	宮崎市大字広原 836
5	公立	住吉中学校	宮崎市大字島之内 7608
6	私立	宮崎日本大学中学校	宮崎市大字島之内字塚廻 6822-2
7	公立	東大宮中学校	宮崎市村角町島ノ前 1346-1
8	公立	大宮中学校	宮崎市下北方町横小路 5945

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「市立中学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）

「市内の国・県・私立学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）

表 4-2-11(3) 環境への配慮が特に必要な施設

【高等学校】

番号	区分	施設名	所在地
1	県立	佐土原高等学校	宮崎市佐土原町下田島 21567
2	私立	日章学園高等学校	宮崎市大字広原 836
3	私立	宮崎日本大学高等学校	宮崎市大字島之内字塚廻 6822-2
4	県立	宮崎北高等学校	宮崎市大字新名爪 4567
5	県立	宮崎大宮高等学校	宮崎市神宮東 1 丁目 3-10
6	県立	宮崎東高等学校	宮崎市神宮東 1 丁目 2-42

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「市内の国・県・私立学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）

表 4-2-11(4) 環境への配慮が特に必要な施設

【盲・ろう・養護学校/大学・短期大学】

番号	区分	施設名	所在地
1	県立	明星視覚支援学校	宮崎市大字島之内 1390
2	県立	みやざき中央支援学校	宮崎市大字島之内 2100
3	私立	宮崎ユニバーサル・カレッジ	宮崎市大字広原 7439
4	国立	宮崎大学農学部附属自然共生フィールド科学教育研究センター	宮崎市大字島之内 10100-1
5	私立	南九州大学	宮崎市霧島 5 丁目 1-2
6	私立	南九州短期大学	宮崎市霧島 5 丁目 1-2

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「市内の国・県・私立学校一覧」（令和 2 年 4 月、宮崎市）

「宮崎大学農学部」（令和 2 年 4 月、宮崎大学農学部）

表 4-2-11(5) 環境への配慮が特に必要な施設

【幼保連携型認定こども園】

番号	区分	施設名	所在地
1	社会福祉法人	霧島幼保学園	宮崎市霧島4丁目187
2	私立	平和が丘幼稚園	宮崎市平和が丘東町3-1
3	社会福祉法人	のぞみ保育園	宮崎市大島町畑ヶ田1080
4	私立	住吉幼稚園	宮崎市大字島之内8363-1
5	社会福祉法人	島之内保育園	宮崎市大字島之内8900
6	社会福祉法人	風光るゆめの森	宮崎市大字島之内宇伊鈴山10302-2
7	私立	佐土原幼稚園	宮崎市佐土原町上田島1576
8	社会福祉法人	黒田こども園	宮崎市佐土原町下那珂8138
9	社会福祉法人	七つの星幼稚舎	宮崎市佐土原町下田島9175-1
10	私立	ひろせ幼稚園	宮崎市佐土原町下田島20293-4
11	私立	光が丘幼稚園	宮崎市佐土原町下那珂4750-359
12	社会福祉法人	那珂こども園	宮崎市佐土原町東上那珂4115
13	社会福祉法人	原口こども園	宮崎市佐土原町下那珂3422
14	社会福祉法人	中央ヴィラこども園	宮崎市佐土原町下田島20565-57
15	私立	いずみ幼稚園	宮崎市下北方町花切5660-4

注：番号は図4-2-8の番号と対応する。

出典：「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」（令和元年12月、宮崎県福祉保健部）

表 4-2-11(6) 環境への配慮が特に必要な施設

【幼稚園】

番号	区分	施設名	所在地
1	私立	花ヶ島幼稚園	宮崎市下北方町椎ノ坪775-1
2	私立	広瀬共栄幼稚園	宮崎市佐土原町下田島11956-1
3	私立	芳士幼稚園	宮崎市大字芳士1997-3
4	私立	宮崎ひがし幼稚園	宮崎市大島町松ノ木下229
5	私立	あおぞら幼稚園	宮崎市大島町前田376-7

注：番号は図4-2-8の番号と対応する。

出典：「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」（令和元年12月、宮崎県福祉保健部）

表 4-2-11(7) 環境への配慮が特に必要な施設

【保育所】

番号	区分	施設名	所在地
1	社会福祉法人	東大宮保育園	宮崎市花ヶ島町野中田 2064-2
2	社会福祉法人	平和ヶ丘保育園	宮崎市池内町古門 991
3	社会福祉法人	大宮保育園	宮崎市下北方町貝吹 330-5
4	社会福祉法人	下北方保育園	宮崎市下北方町塚原 5821-20
5	社会福祉法人	平和が丘乳児保育園	宮崎市平和が丘西町 14-1
6	社会福祉法人	南方保育園	宮崎市南方町御供田 1191
7	社会福祉法人	あおぞら保育園	宮崎市大島町前田 376-7
8	社会福祉法人	光明保育園	宮崎市村角町阿波 2525
9	社会福祉法人	みのり保育園	宮崎市大島町原ノ前 1412-5-6
10	社会福祉法人	ドンボスコ保育園	宮崎市波島 2 丁目 8-36
11	社会福祉法人	波島保育園	宮崎市波島 2 丁目 12-27
12	社会福祉法人	山崎保育園	宮崎市山崎町上ノ原 1055-1
13	社会福祉法人	住吉中央保育園	宮崎市大字島之内 7601-1
14	社会福祉法人	住吉東保育園	宮崎市大字島之内堂山 10597-1
15	社会福祉法人	住吉南保育園	宮崎市大字芳士 2345-1
16	社会福祉法人	広原保育園	宮崎市大字広原 783-2
17	社会福祉法人	ひなたほいくえん	宮崎市大字芳士 1808-1
18	社会福祉法人	和保育園	宮崎市大字小松 237-11
19	一般社団法人	タンポポ保育園	宮崎市大字小松 641
20	社会福祉法人	佐土原保育園	宮崎市佐土原町上田島 1337-7
21	市立	福島保育所	宮崎市佐土原町下田島 14232
22	社会福祉法人	明照保育園	宮崎市佐土原町下田島 4558-2
23	社会福祉法人	ひがし保育園	宮崎市佐土原町下田島 19422-11
24	社会福祉法人	久峰保育園	宮崎市佐土原町下田島 21487-20

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」（令和元年 12 月、宮崎県福祉保健部）

表 4-2-11(8) 環境への配慮が特に必要な施設

【社会福祉施設】

番号	区分	施設名	所在地
1	養護老人ホーム	望洋園	宮崎市佐土原町下那珂 43-1
2	養護老人ホーム	明星園	宮崎市阿波岐ヶ原町前浜 4276-227
3	特別養護老人ホーム	皇寿園	宮崎市阿波岐ヶ原町前浜 4276-650
4	特別養護老人ホーム	長生園	宮崎市山崎町 37
5	特別養護老人ホーム	長生園（ユニット型）	宮崎市山崎町 37
6	特別養護老人ホーム	住之江	宮崎市大字島之内 2752
7	特別養護老人ホーム	星空の都さどわら	宮崎市佐土原町下那珂 3165-1
8	特別養護老人ホーム	めぐみの里	宮崎市佐土原町東上那珂 12809-1
9	特別養護老人ホーム	六角堂	宮崎市島之内 7391
10	軽費老人ホーム（A型）	コーポ住吉荘	宮崎市大字塩路 2783-32
11	軽費老人ホーム（ケアハウス）	ケアハウス島之内	宮崎市大字島之内 2345-3
12	生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	すみのえ生活支援ハウス	宮崎市大字島之内 2752
13	生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	生活支援ハウス 星空の都さどわら	宮崎市佐土原町下那珂 3165-1
14	老人福祉センター	宮崎市北部老人福祉センター	宮崎市神宮東 1 丁目 2 番 27 号
15	老人いこいの家	宮崎市住吉老人いこいの家	宮崎市大字広原 1066
16	救護施設	すみよし	宮崎市大字島之内字堂山 10598 番地 2
17	保護授産施設	大島授産場	宮崎市大島町北の原 1029
18	児童養護施設	みんせいかん	宮崎市阿波岐原町前浜 4276-705
19	児童発達支援センター （福祉型）	わかば園	宮崎市山崎町浜川 14 番地
20	地域活動支援センター I 型事業所	地域生活支援センター すみよし	宮崎市大字島之内 7217-1
21	地域活動支援センター III 型事業所	工房・あわいや	宮崎市花ヶ島南赤江町 2096-1 101 号

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「宮崎県の福祉と保健 令和元年度版」（令和元年 12 月、宮崎県福祉保健部）

表 4-2-11(9) 環境への配慮が特に必要な施設

【病院】

番号	施設名	所在地
1	一般財団法人弘潤会野崎東病院	宮崎市村角町高尊 2105 番地
2	医療法人社団絨和会平和台病院	宮崎市矢の先町 150 番地 1
3	古賀総合病院	宮崎市池内町数太木 1749 番地 1
4	阿波岐ヶ原病院	宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番地 706
5	宮崎生協病院	宮崎市大島町天神前 1171 番地
6	潤和会記念病院	宮崎市大字小松 1119
7	医療法人清芳会井上病院	宮崎市大字芳士 80 番地
8	医療法人社団尚成会近間病院	宮崎市山崎町 965 番地 6
9	獅子目整形外科病院	宮崎市大字島之内 6654 番地
10	市民の森病院	宮崎市大字塩路 2783 番地 37
11	金丸脳神経外科病院	宮崎市池内町八幡田 803 番地
12	ピア・メンタルささき病院	宮崎市佐土原町下田島 21230 番地

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「宮崎県の医療業務事情 平成 30 年版」（平成 30 年、宮崎県医療業務課）

表 4-2-11(10) 環境への配慮が特に必要な施設

【図書館】

番号	区分	施設名	所在地
1	市立	佐土原市立図書館	宮崎市佐土原町下田島 20527 番地 4

注：番号は図 4-2-8 の番号と対応する。

出典：「令和元年度 宮崎県立図書館要覧」（令和元年 6 月、宮崎県立図書館）

2) 住宅の配置の概況、将来の住宅地の面整備計画の状況

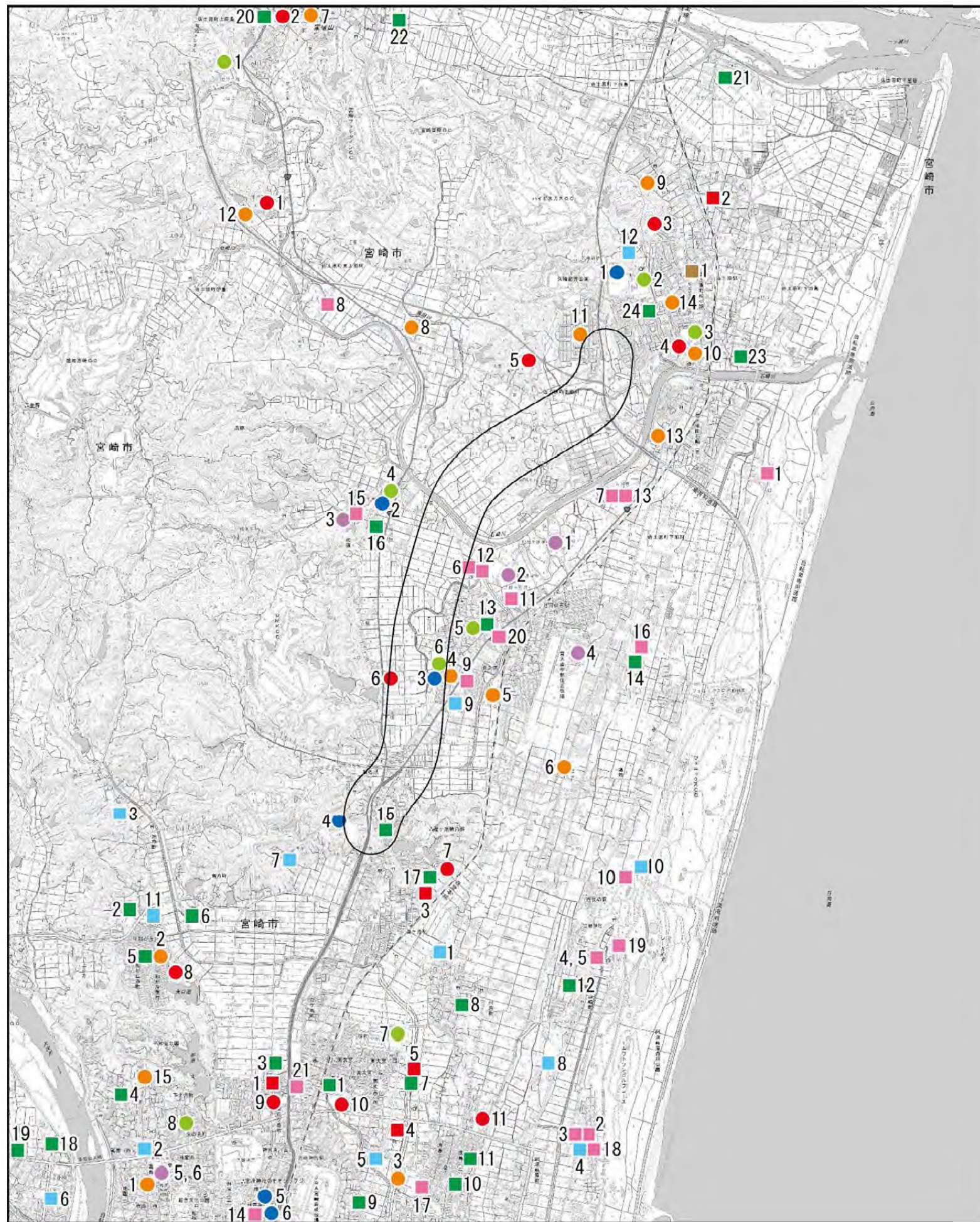
(1) 住宅の配置の概況

調査区域には、宮崎平野が広がり、住宅が立地する市街地があります。また、図 4-2-9 に示すとおり宮崎市芳士地区、及び宮崎市島之内地区の国道 10 号沿線沿い、宮崎市佐土原町の小牧台団地、広瀬台団地、下田島地区の佐土原支所周辺に住宅が立地する集落・市街地（人口集中地区）があります。

実施区域には、宮崎市芳士地区、宮崎市島之内地区、及び宮崎市佐土原町の小牧台団地の人口集中地区の一部があります。

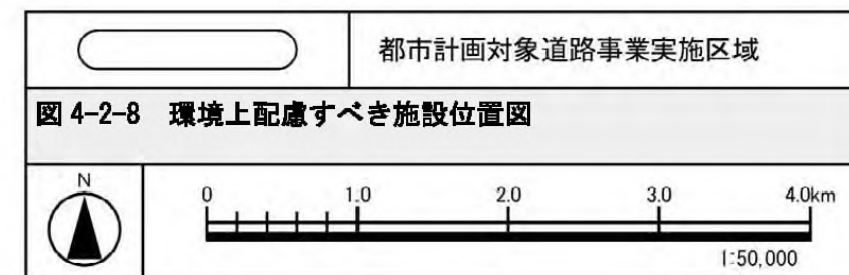
(2) 将来の住宅地の面整備計画の状況

調査区域における将来の住宅地の面整備計画はありません。




記号	区分
●	小学校
●	中学校
●	高等学校
●	盲・ろう・養護学校/大学・短大
●	幼保連携型認定こども園
■	幼稚園
■	保育所
■	社会福祉施設
■	病院
■	図書館

注：図中の番号は、表4-2-11(1)～(10)に対応している。
 出典：「市立小学校一覧」(令和2年4月、宮崎市)
 「市立中学校一覧」(令和2年4月、宮崎市)
 「市内の国・県・私立学校一覧」(令和2年4月、宮崎市)
 「宮崎大学農学部HP」(令和2年4月、宮崎大学農学部)
 「宮崎県の福祉と保健」(令和元年度版、宮崎県福祉保健部)
 「宮崎県の医療業務事情 平成30年版」(平成30年、宮崎県医療業務課)
 「令和元年度 宮崎県立図書館要覧」(令和元年6月、宮崎県立図書館)





記号	区分
	人口集中地区 (DID)

出典：「人口集中地区平成27年（総務省統計局）」（令和2年4月、電子国土web）

	都市計画対象道路事業実施区域
図 4-2-9 住宅の配置の状況図	
	 1:50,000

2.6 上下水道の整備の状況

1) 上水道の整備の状況

宮崎市及び宮崎県における平成 29 年度の利水の状況として、上水道の原水種別年間取水量を表 4-2-12、上水道の状況を表 4-2-13 に示します。

宮崎市における平成 29 年度の上水道に利用された原水の取水割合は、表流水が 90.5%、浅井戸が 9.5%となっています。

表 4-2-12 原水種別年間取水量（平成 29 年度）

【上水道】

行政区	実績年間取水量 (千 m ³)	原水種別年間取水量(千 m ³)				
		表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	その他 (湧水)
宮崎市	50,105	45,329	—	4,776	—	—
	[100%]	[90.5%]	—	[9.5%]	—	—
宮崎県	138,339	59,636	8,393	34,936	28,692	6,682
	[100%]	[43.1%]	[6.1%]	[25.3%]	[20.7%]	[4.8%]

注：〔 〕の数値は、実績年間取水量に対する割合を示す。

出典：「平成 29 年度 宮崎県の水道」（令和元年 7 月、宮崎県福祉保健部衛生管理課）

表 4-2-13 上水道の状況（平成 29 年度）

行政区	行政区域内 総人口 (人)	上水道(公営)		簡易水道		専用水道		合計		普及 率 (%)
		箇所 数	現在給 水人口 (人)	箇所 数	現在給 水人口 (人)	箇所 数	現在給 水人口 (人)	箇所 数	現在給水人 口(人)	
宮崎市	398,360	1	396,000	—	—	—	—	7	396,000	99.4
				—	—	6	497			
宮崎県	1,084,324	30	1,001,810	104	50,522	33	2,009	186	1,056,551	97.4
				16	2,210	13	4,151			

注：簡易水道及び専用水道の上欄は公営、下欄は組合営である。

専用水道の上欄は自己水源、下欄は上水道受水である。

出典：「平成 29 年度 宮崎県の水道」（令和元年 7 月、宮崎県福祉保健部衛生管理課）

2) 下水道の整備の状況

宮崎市における公共下水道の整備状況を表 4-2-14 に、位置を図 4-2-10 に示します。

宮崎市における公共下水道の普及率は、宮崎市で約 90%となっています。

表 4-2-14 公共下水道の整備状況

関係市	行政区域人口 (人)	処理人口 (人)	下水道普及率 (%)
宮崎市	401,987	362,732	90.2

出典：「公共下水道の処理人口及び水洗化率」（令和 2 年 4 月、宮崎市）

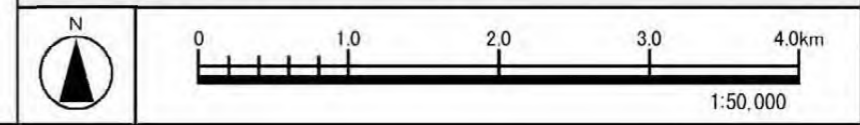


記号	区分
	整備済区域

出典：「宮崎市公共下水道事業一般平面図（污水）」（平成31年4月、宮崎市）

	都市計画対象道路事業実施区域
--	----------------

図 4-2-10 下水道整備状況・計画図



2.7 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容

1) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容

(1) 大気汚染防止法第五条の二第一項に規定する指定地域

調査区域には、「大気汚染防止法」(昭和43年6月10日法律第97号、最終改正：平成29年6月2日法律第45号)第5条の2第1項に規定する指定地域はありません。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法第六条第一項に規定する窒素酸化物対策地域又は同法第八条第一項に規定する粒子状物質対策地域

調査区域には、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」(平成4年6月3日法律第70号、最終改正：令和元年5月24日法律第14号)第6条第1項に規定する窒素酸化物対策地域又は同法第8条第1項に規定する粒子状物質対策地域はありません。

(3) 幹線道路の沿道の整備に関する法律第五条第一項の規定により指定された沿道整備道路

調査区域には、「幹線道路の沿道の整備に関する法律」(昭和55年5月1日法律第34号、最終改正：平成29年5月12日法律第26号)第5条第1項の規定により指定された沿道整備道路はありません。

(4) 自然公園法第五条第一項の規定により指定された国立公園、同条第二項の規定により指定された国定公園及び同法第七十二条の規定により指定された都道府県立自然公園の区域

調査区域には、「自然公園法」(昭和32年6月1日法律第161号、最終改正：令和元年6月14日法律第37号)第5条第1項により指定された国立公園、及び同条第2項により指定された国定公園はありません。なお、調査区域には自然公園法第72条の規定により指定された都道府県立自然公園はありません。

(5) 自然環境保全法第十四条第一項の規定により指定された原生自然環境保全地域、同法第二十二條第一項の規定により指定された自然環境保全地域及び同法第四十五条第一項の規定により指定された都道府県立自然環境保全地域

調査区域には、「自然環境保全法」(昭和47年6月22日法律第85号、最終改正：平成31年4月26日法律第20号)第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域、同法第22条第1項の規定により指定された自然環境保全地域及び同法第45条第1項の規定により指定された県立自然環境保全地域はありません。

(6) 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約第十一条2の世界遺産一覧表に記載された文化遺産及び自然遺産の区域

調査区域には、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(平成4年9月28日条約7号)第11条2の「世界遺産一覧表」に記載された文化遺産及び自然遺産の区域はありません。

(7) 首都圏近郊緑地保全法第三条第一項の規定により指定された近郊緑地保全区域

調査区域には、「首都圏近郊緑地保全法」(昭和41年6月30日法律第101号、最終改正：平成29年5月12日法律第26号)第3条第1項の規定により指定された近郊緑地保全区域はありません。

(8) 近畿圏の保全区域の整備に関する法律第五条第一項の規定により指定された近郊緑地保全区域

調査区域には、「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」(昭和42年7月31日法律第103号、最終改正：平成29年5月12日法律第26号)第5条第1項の規定により指定された近郊緑地保全区域はありません。

(9) 都市緑地法第五条第一項の規定により指定された緑地保全地域又は同法第十二条第一項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域

調査区域には、「都市緑地法」(昭和48年9月1日法律第72号、最終改正：平成30年6月27日法律第67号)第5条第1項の規定により指定された緑地保全地域又は同法第12条第1項の規定により指定された特別緑地保全地区はありません。

(10) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第三十六条第一項の規定により指定された生息地等保護区の区域

調査区域には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和元年6月14日法律第37号)第36条第1項の規定により指定された生息地等保護区の区域はありません。

(11) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第二十八条第一項の規定により
指定された鳥獣保護区の区域

調査区域には、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年 7 月 12 日法律第 88 号、最終改正：平成 27 年 3 月 31 日法律第 2 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき指定された鳥獣保護区の区域が 6 箇所あります。

調査区域における鳥獣保護区の区域の指定状況を表 4-2-15 に、位置を図 4-2-11 に示します。

実施区域には、鳥獣保護区はありません。

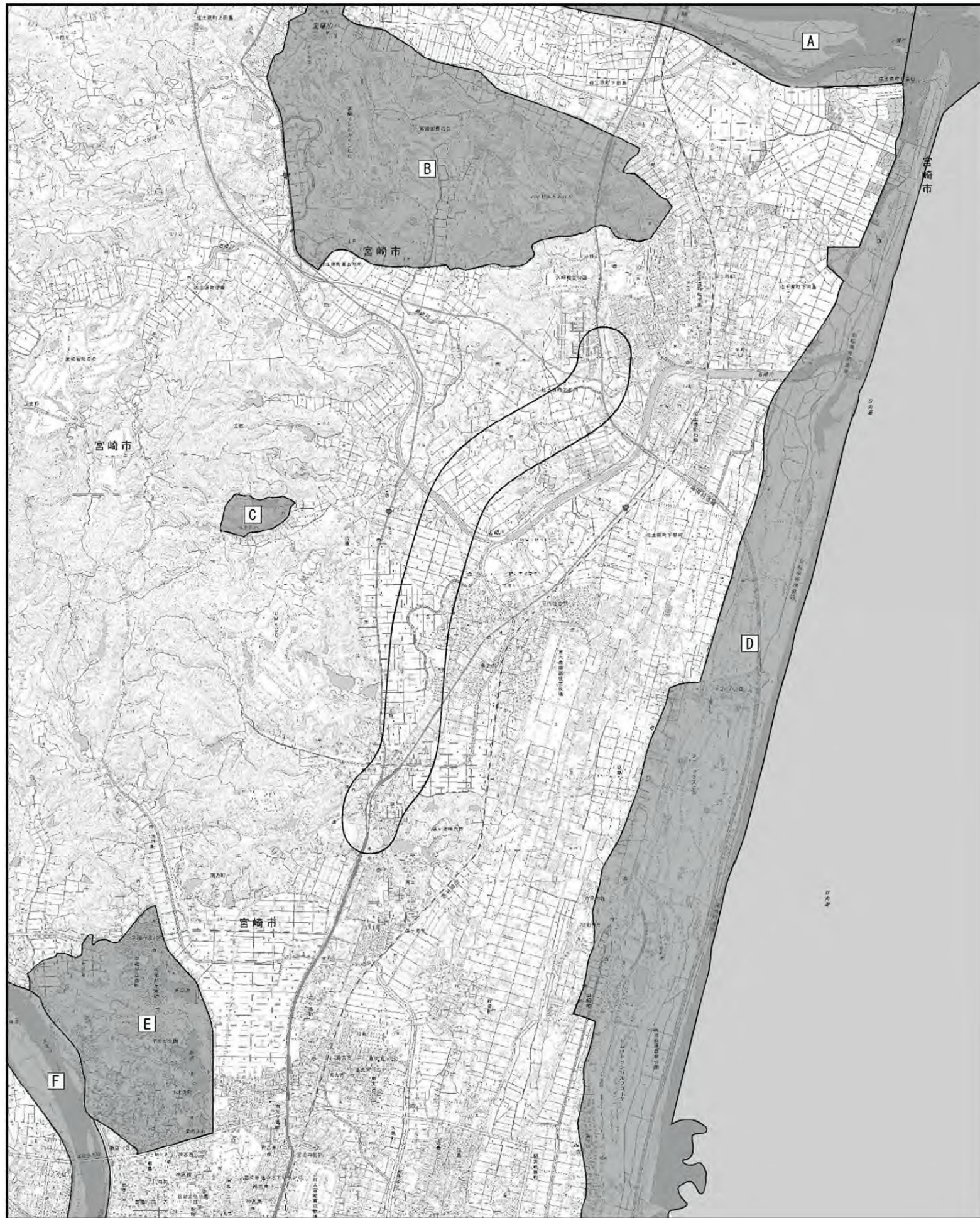
表 4-2-15 鳥獣保護区等の区域の指定状況

区分	番号	名称	所在地	面積 (ha)	期限
鳥獣保護区	A	一ッ瀬川口	新富町大字下富田、宮崎市佐土原町下田島	350	H34. 10. 31
	B	佐土原	宮崎市佐土原町	760	H35. 10. 31
	C	住吉中学校	住吉中学校有林一帯	9	H39. 10. 31
	D	宮崎	宮崎市佐土原町、宮崎市海岸一帯	1, 430	H32. 10. 31
	E	平和台	宮崎市平和台一帯	350	H34. 10. 31
	F	大淀川	宮崎市梁瀬橋、河口一帯	650	H33. 10. 31

出典：「平成 30 年度 宮崎県鳥獣保護区等位置図」（平成 30 年、宮崎県環境森林部自然環境課）

(12) 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約第二条1の規定により指定された湿地の区域

調査区域には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号）第 2 条 1 の規定により指定された湿地の区域はありません。



記号	番号	名称	備考
○	A	一ツ瀬川口	鳥獣保護区
	B	佐土原	
	C	住吉中学校	
	D	宮崎	
	E	平和台	
	F	大淀川	

出典：「平成30年度 宮崎県鳥獣保護区等位置図」（平成30年、宮崎県環境森林部自然環境課）



図 4-2-11 鳥獣保護区等位置図

- (13) 文化財保護法第百九条第一項の規定により指定された名勝（庭園、公園、橋梁及び築堤にあつては、周囲の自然環境と一体をなしていると判断されるものに限る）又は天然記念物（動物又は植物の種を単位として指定されている場合における該当種及び標本を除く）又は同法第百三十四条第一項の規定により選定された重要文化的景観

調査区域には、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）第 109 条第 1 項の規定、「宮崎県文化財保護条例」（昭和 31 年 3 月 30 日宮崎県条例第 15 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日、宮崎県条例第 33 号）第 31 条第 1 項の規定及び「宮崎市文化財保護条例」（昭和 45 年 3 月 30 日宮崎市条例第 7 号、最終改正：平成 21 年 12 月 25 日宮崎市条例第 82 号）第 5 条第 1 項の規定により指定された名勝（庭園、公園、橋梁及び築堤にあつては、周囲の自然環境と一体をなしていると判断されるものに限る）又は天然記念物（動物又は植物の種を単位として指定されている場合における該当種及び標本を除く）として、天然記念物が 1 箇所あります。また、「文化財保護法」第 134 条第 1 項の規定により選定された重要文化的景観はありません。

天然記念物の指定状況を表 4-2-16 に、位置を図 4-2-12 に示します。

実施区域には、天然記念物はありません。

表 4-2-16 調査区域における天然記念物

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
県	天然記念物	アカウミガメ及びその産卵地	子供の国南端から堀之内海岸	昭和 55 年 6 月 24 日

出典：「みやざき文化財情報」（令和 2 年 4 月、宮崎県教育庁文化財課）

- (14) 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第四条第一項の規定により指定された歴史的風土保存区域

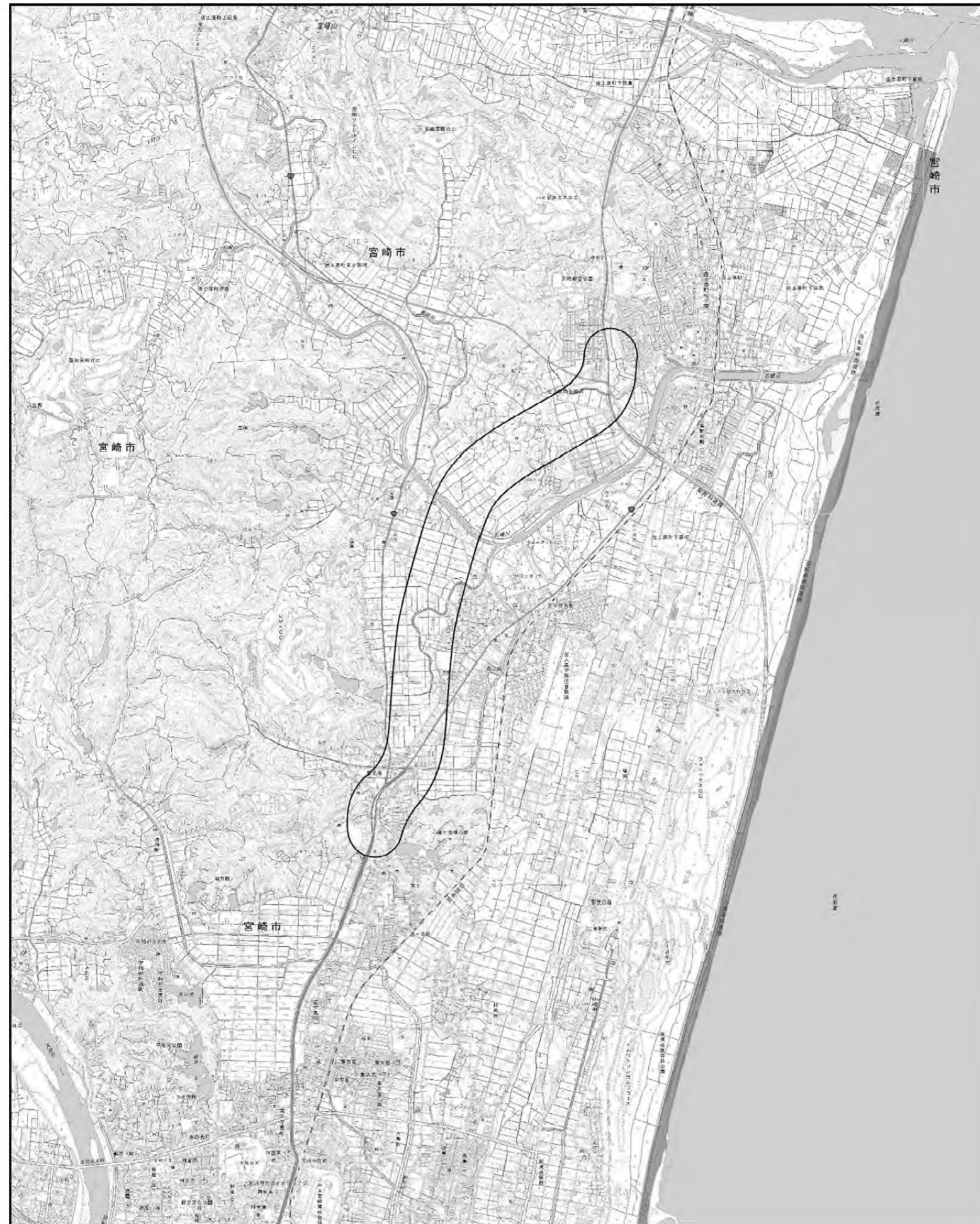
調査区域には、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（昭和 41 年 1 月 13 日法律第 1 号、最終改正：平成 23 年 8 月 30 日法律第 105 号）第 4 条第 1 項の規定により指定された歴史的風土保存区域はありません。

- (15) 都市計画法第八条第一項第七号の規定により指定された風致地区の区域

調査区域には、「都市計画法」（昭和 43 年 6 月 15 日法律第 100 号、最終改正：平成 30 年 4 月 25 日法律第 22 号）第 8 条第 1 項第 7 号の規定により指定された風致地区の区域として、「蓮ヶ池風致地区（第 1 種及び第 2 種）」「下北方風致地区（第 1 種及び第 2 種）」「宮崎神宮風致地区（第 1 種）」があります。

調査区域にある風致地区の区域を図 4-2-13 に示します。

実施区域には、蓮ヶ池風致地区（第 1 種及び第 2 種）があります。



記号	名称	備考
	アカウミガメ及びその産卵地	県指定天然記念物

出典：「みやざき文化財情報」（令和2年4月、宮崎県教育庁文化財課）

	都市計画対象道路事業実施区域
図 4-2-12 天然記念物位置図	
	 1:50,000